

家庭基礎 課題	消費者をめぐる問題(事例)	教科書 181～183
------------	---------------	----------------

次のような内容で、友人から相談を受けました。あなた達ならどのようにアドバイスしますか。解決策・対応策と、このようになる前に何をしないといけなかったかアドバイスしてあげてください。解決策・対応策は具体的に相談機関等もアドバイスしてあげましょう。

※全ての事例は 2022 年5月の時点で考えてください。

事例	名称等	事例の内容
1	デート商法	A 子さん 20 歳からの相談。SNS の掲示板に趣味を書き込んだら、B 君から「同じ趣味だ。」とメールが来た。 話が合って、仲良くなった。「一度会おう」といわれたので、喫茶店で会った。B 君は見た目が恰好良かった。世間話をしていたら、「僕、宝石のデザインをしているんだ。僕の職場を見て。」と誘われたので、彼のお店に行った。ビルの3階で、外からは宝石店とわからなかった。 指輪やネックレスを見せられて、「どれが好き？」と聞かれたので、ピンクダイヤの指輪がかわいいと答えた。B 君は「恋人にするなら、宝石が好きな人がいいな。」とか「大事な人には僕がデザインした指輪をつけてもらいたい」と言った。ピンクダイヤの指輪は 90 万円と高かったけれど、「いらない。」と言えない雰囲気だった。「帰りたい。」と言ったが、返してもらえず、「社長が、君だけ特別に 60 万円にしてくれるって。」と言われ、しかたなくクレジット契約書にサインした。 その後、B 君にメールしても返事が来なくなった。解約したいのですがどうしたらいいですか？
2	ワンクリック詐欺	C 君 17 歳。スマートフォンのゲームサイトで広告をタップしたら、アダルトサイトに接続。無料サイトと記載があったので、興味本位で年齢を 18 歳以上と偽り入力した。すると、それだけで完全登録となり、9万円の請求画面が現れた。3日以内に支払わないと請求が 18 万円になり、スマホの情報をもとに調べ、取立てに行くと書いてあった。びっくりして問い合わせ先に電話をかけると、サイト業者から登録したのだから支払ってもらう。支払わなければ自宅まで回収に行くし、回収費用も請求すると脅かされた。どうしたらいいですか？

事例	名称等	事例の内容
3	ネットショッピング	D 君は 18 歳。インターネット通販で洋服を購入しました。3日後に商品が届きましたが、あまりにも商品のイメージが違っていました。返品したいのですが、広告には返品について何も書かれていません。返品できるでしょうか？
4	マルチ商法	E 子さんは 18 歳。会員制のブログで知り合った人から、メールで「健康機器を紹介して販売するビジネスをしないか」と進められました。その会員になる条件として健康機器を 30 万円で購入しました。しかし、誰にも紹介できなかったので解約を申し出たところ、開封した商品は返品できないと言われてしまいました。どうしたらいいですか？
5	キャッチセールス	F 君は 18 歳。街を歩いていたら、「化粧品に関するアンケートに協力してください」と知らない人に声をかけられ、サンプルがもらえるというので近くの事務所までついていった。肌のチェックを受けると、20 万円もする化粧品とエステ契約を言葉巧みにすすめられた。お金がないと断ったが、帰れない雰囲気になりしかたなくローン契約をしてしまった。解約したいのですができますか？
6	オンラインゲーム	G 子さんは 17 歳の高校生。「無料なら」と軽い気持ちでオンラインゲームを始めたが、面白くて気づいたら夢中になっていた。ゲーム自体は無料だが、有料アイテムを手に入れるため、つい課金を繰り返してしまった。後日、約9万円という高額なアイテム代金の請求書が届いた。どうしたらいいですか？
7	クレジットカード (名義貸し)	H 君 20 歳からの相談。親友に「必ず自分で返済するから」と頼まれ、安易な気持ちでクレジットカードを貸してしまった。後日、クレジット会社から多額の請求書が届き、驚いた。親友とは連絡が取れなくなり、そのうち支払額が延滞金も含め、50 万円近くになってしまいました。私が全額返済しなければならないのですか？
8	クレジットカード (リボルビング払い)	I 君は 22 歳。昨年の5月、液晶テレビやパソコンなどを、総額 40 万円をクレジットカードで購入し、つき 1 万円の定額リボルビングで返済中。月1万円なら楽に返済できるので、今年の3月にブルーレイディスクプレーヤーとビデオカメラを 10 万円で購入した。そして、先月5万円で洋服を買った。月1万円なら返済はできるので、問題はないでしょう。
9	架空請求メール	J 子さんは 18 歳。スマートフォンに、見知らぬ業者から「情報サイトの無料期間が過ぎても退会処理ができていない。登録料や延滞料が発生しているので連絡するように」とのメールが届いた。脅迫めいた内容だったので電話をかけてしまい、言われるままに 39,000 円を振り込んだところ他にも未納金があると言われ、聞かれるままに住所・名前を教えた。どうしたらいいですか？

1年()組()番 名前()

